

# 日教組香川 2018.3



発行所 日教組香川教職員組合  
〒760-0008 高松市中野町15-24  
佐藤ビル1F

TEL 087-802-1640  
FAX 087-802-1642  
URL <http://www.jtu-k.com/>  
E-mail [jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp](mailto:jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp)

発行人 嶋村太伸  
毎月1日発行

工代教育長(右)に手交する嶋村日教組香川委員長



## 人事異動は本人の希望を十分に尊重して

2月1日(木)、日教組香川は、香川県教育委員会と年度末人事異動等に関して交渉を行いました。参加は嶋村中央執行委員長他4名、県教委からは工代教育長他12名が出席しました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。

### 個々の事情を考慮した人事異動を

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重すること」  
県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「回答にある『本人の事情等も考慮』とあるが具体的には」  
県教委「一人ひとり家庭の状況を個別に聞き取り、特別な事情を考慮したい」

日教組香川「去年の希望はデータがなく、今年に繋がっていないと聞いたが」  
県教委「昨年までの希望は、面接で聞いている」

日教組香川「公正性の担保は」

県教委「基本方針と考え方、一定のルールを示している」

日教組香川「基本方針で、『一人一人の教職員の職能成長を図るために』とあるが、それはいろいろな経験を積むということか」  
県教委「やりがい感をもって勤務にあたってほしい、資質能力を高めてほしい」

日教組香川「原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象とする」とあるが、希望があれば、1年や2年での異動もあると考えていいか」  
県教委「事情があれば、そういう場合もある」

日教組香川「地域間人事交流は2地域以上に勤務することが原則とするとあるが、希望すれば3地域行くこともあるのか」  
県教委「ないこともない」

### 小中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に

日教組香川「県下の教育が活性化し、インクルーシブ教育の充実を図るため、小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うこと」

## 香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い 日教組香川へ



嶋村日教組香川委員長

県教委「人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである」

日教組香川「昨年、小中と特別支援の人事交流は数が合えばでき

ると確認したが」

県教委「人事交流の枠組で行っている」

日教組香川「今年0人、昨年1人、一昨年3人なのは、人事交流の人数が合わなかったのか。」

県教委「人事交流として人数が合えば、職能の開発の視点で行いたい」

日教組香川「希望は義務教育課に上がるのか」

県教委「教職員調査票の中には、人事交流を示し、希望欄に記載できるようにしているので把握している」

日教組香川「義務教育課から高校教育課へ希望が行っているのか」

県教委「仕組みとして、人事交流に位置付けている」

日教組香川「県教委の『教職員人事異動について』では、『県立学校における教育水準の維持向上や教職員としての視野を広げ、資質能力の向上を図る観点から、県立学校の校種間異動や県立学校と国市町立学校との人事交流を行う』とある。その推進と交流人事枠の拡大を要望する。インクルーシブ教育の充実を図るためにも、特別支援学校で経験を積んだ方が小中へ。小中で経験を積んだ方が特別支援学校へ行くことは、それぞれの学校、教職員だけでなく、子どもたちにとっても有益だと考えている」

県教委「小中学校における特別支援教育の充実は大きな課題。子どもたちへ対応は苦労している。そこで、研修や内留制度を位置づけている。いろんな取り組みの一つとして、人事交流も位置づけている」

## 労務管理等のマネージメント能力のある管理職を

日教組香川「教育諸問題の解決のため、管理職には、以下の条件を備えた人材を登用、配置すること

- ・人物・識見・経営能力等に優れていること。
- ・職員との信頼関係を構築できること。
- ・労務管理等のマネージメント能力があること。
- ・人権・同和教育の実践と人権感覚が卓越してあること」

県教委「適格者の登用に努めている」

日教組香川「管理職なら、労務管理に関する法令について、十分にしておくことが必要だと思うが」

県教委「管理職に知識としては必要である」

日教組香川「労務管理に関する法律研修等はあるのか」

県教委「これから管理職になっていく人には求められることだ」

日教組香川「管理職自らを守るためにも法律の研修が

必要では」

県教委「研修の充実に努めたい」

日教組香川「人権・同和教育、いじめ、不登校問題、帰国子女教育、特別支援教育、外国にルーツをもつ子等の指導充実のため適切な人事配置を行うこと」

県教委「各学校の課題解決が図れるよう、市町教育委員会との連携を蜜にし、その意見を踏まえた人事配置に努めている」

## 希望する定年退職者すべてを再任用へ

日教組香川「希望する定年退職者すべてを原則、再任用教職員として採用し、その能力や経験が活かせる職務への配置を行うこと」

県教委「再任用制度実施要領に基づき、適切に実施している」

## 臨時採用教職員の雇用条件の改善を

日教組香川「現在の学校教育に不可欠な臨時採用教職員が、不安定な雇用状況にあることを認識し、継続的な任用に努力すること。また、学校現場に必要な配置ができるよう、雇用条件の改善を行うこと」

県教委「代替教員については、講師登録などを行い、任用に努めているところであり、今後も代替教員の確保に努めていく。雇用条件については、国や他の都道府県の動向等にも留意しながら検討してまいりたい」

日教組香川「4月当初に講師が足りない状況をつくらないように」

県教委「支障をきたさないよう努力している。引き続き努力していきたい。」

日教組香川「講師をやりたいという思いを抱くためにも、講師の方の待遇改善が必要だ。」

教育長「働き方改革については、最善なものを考え、今やれるものからやる姿勢できた。6月に教育委員会の中で研究会を立ち上げ、県立高校の勤務実態調査をした。そして、教育関係団体だけでなく、民間の方も入っていただいて懇談会を開催することができた。民間のサイドからも、これだけ忙しいことに驚きがあった。ただ、いろんな立場の意見があることも事実だ。

勤務時間の客観的な把握が一番。そして、自分の働き方の時間を考えてほしい。教職員の意識改革の雰囲気づくりが大切である。さらに、地域、保護者の理解、賛同が大切である。

今後、3月末には、改革プランを提示したい。みなさんの提案も参考にしたい」



工代県教育長

**人事異動発表は3月22日(木)13:00です。**

# リベラル香川の高田議員 県議会で長時間労働削減の代表質問

## 2 働き方改革について

### (3) 教職員の長時間労働削減に向けた取組みについて

労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドラインは、教員の長時間労働削減に向けても重要である。学校現場では教職員の勤務時間管理が不十分で、9月議会の米田議員の一般質問でも教育長は、労働法制上求められる責務であり、国の通知等を踏まえた対応に努めていく必要があると考えていると他人事のような答弁であった。このガイドラインを踏まえた対応が必要であると考えているのであれば、校長や市町教育委員会が一体どのように対応しているのか、あるいは、必要と考えているが対応できない何か理由があるのか。

また、教員の負担軽減策として校務支援員配置支援事業がモデル事業でこの2年間実施しているが、実施した結果はどうだったのか、その成果を踏まえて新事業に引き継ぐ必要があると思うが、今後どのように対応するのか。

教師の長時間労働の大きな原因の一つが部活動であることは間違いないと思う。先月発表された部活動に関する総合的なガイドラインの骨子案には、「週当たり2日以上以上の休養日を設ける」「活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度」などとされており、県、市町、校長は運動部活動の方針を策定することになっている。これは運動部となっているが、部活動全体にも言えることだと思う。本県としてどのように対応するのか。また、新規事業で「教職員の働き方改革推進事業」が予算付けされているようだが、部活動での教員の負担軽減を含めて、どのような事業を行い、その事業効果をどのように見込んでいるのか、教育長に伺う。

#### (教育長答弁)

リベラル香川代表 高田議員の働き方改革の御質問のうち、教職員の長時間労働削減に向けた取組みについてお答えします。

教職員の勤務時間の適正な把握については、校長や服務監督権者である教育委員会に求められる責務であることから、これまでも市町教育委員会や校長に対して、昨年1月の厚生労働省のガイドライン等を踏まえた早急な対応を求めてまいりました。

市町教育委員会においても、勤務時間の把握について認識の共有が図られ、現在、出退勤時間を記録するICカードやタイムカードの導入など、各市町の実情に応じた対応が検討されているところであります。

また、県立学校では、現在「時間外勤務記録票」を各教職員が作成して管理職に提出することで、勤務時間の把握を行っておりますが、より客観性を高めるため、これに加えて、パソコンの使用時間の記録を活用することなどについて検討しているところであります。

平成28、29年度の2か年にわたりモデル的に実施した校務支援員配置支援事業では、これまで教員が行っていた給食費等の徴収事務やプリントの印刷業務などを校務支援員が担うことで、教員の退勤時間が早まったり、教員間での打ち合わせや児童生徒に関わる時間が増加したりするなど、一定の効果があつたと認められることから、この事業の成果を広く県内に普及させるため、来年度から、市町等と連携して教員の業務を支援するスクールサポートスタッフを配置する事業を新たに実施したいと考えております。この事業により、教員の負担軽減を図るとともに、児童生徒への指導や教材研究等に、より専念できる体制の整備を促進してまいります。

また、部活動については、県独自の指針を策定したいと考えており、特に運動部活動では、練習時間や休養日の設定、運営の在り方等について、国の総合的なガイドラインも参考にしつつ、PTAや中学校体育連盟等の関係団体の御意見を伺いながら、検討してまいります。

さらに、来年度から、中学校や高校において、教員に代わり単独で顧問になったり、大会の引率を行ったりすることができる部活動指導員の配置を進める事業を新たに実施し、教員の負担軽減を図ることとしております。

県教育委員会といたしましては、教職員の働き方改革は喫緊の課題であると認識しており、市町教育委員会などの関係機関とも協議しながら、年度内には教職員の働き方改革に関する一定の方策を取りまとめ、それに沿って教職員の多忙化や長時間勤務の改善を進めることで、学校における教育活動の一層の充実に努めてまいります。



# LGBTの子どもたちと 教職員が過ごしやすい学校をつくろうⅢ

2月10日(土)、香川県社会福祉総合センターで、「LGBTの子どもたちと教職員が過ごしやすい学校をつくろうⅢ」を開催しました。(主催：日教組香川、共催：PROUD)

この企画も今回で3回目。

今回、徳島県公立中学校教員の丸岡美枝さんによる、中学校でのLGBTについての理解を深める取り組みの実践報告でした。

中学3年生の学年全体での取り組みで、LGBT当事者との交流などは学年全体で、生徒の対話による学習は学級ごと、学ぶ内容や学習形態に合わせての工夫がなされていました。



講師の丸岡美枝さん

香川県社会福祉総合センターの会場には生徒たちの素直な受け止めがうかがえる感想も掲示され、児童・生徒に正しい認識のための正しい情報を伝えることが何より大切だと改めて感じました。また、LGBT当事者との交流で、一緒に給食を食べ、昼休みにバスケットをするなどの生徒からの提案での自然な交流がとてもさわやかに感じました。

ただ、生徒の身の回りには、上履きの色や制服といった課題について、自分自身の問題として気づけていないという指摘があり、人権課題を自分ごととして考えることの難しさもあります。「昔からそうだから」「みんなそうしているから」といった一見悪意のなさそうな発言に、自分は差別される側ではないという認識や、人と違わないようにしなくては、という意識が隠されていることに決して鈍感になってはいけません。

昨年からアメリカや日本でも性暴力について訴える動きが起きています。しかし、まだまだ性を含む人の尊厳を脅かす問題は社会に蔓延しています。これらの問題に対して教育ができることは大きく、これからも大きな役割が担わされているといえます。

## 違うことが当たり前

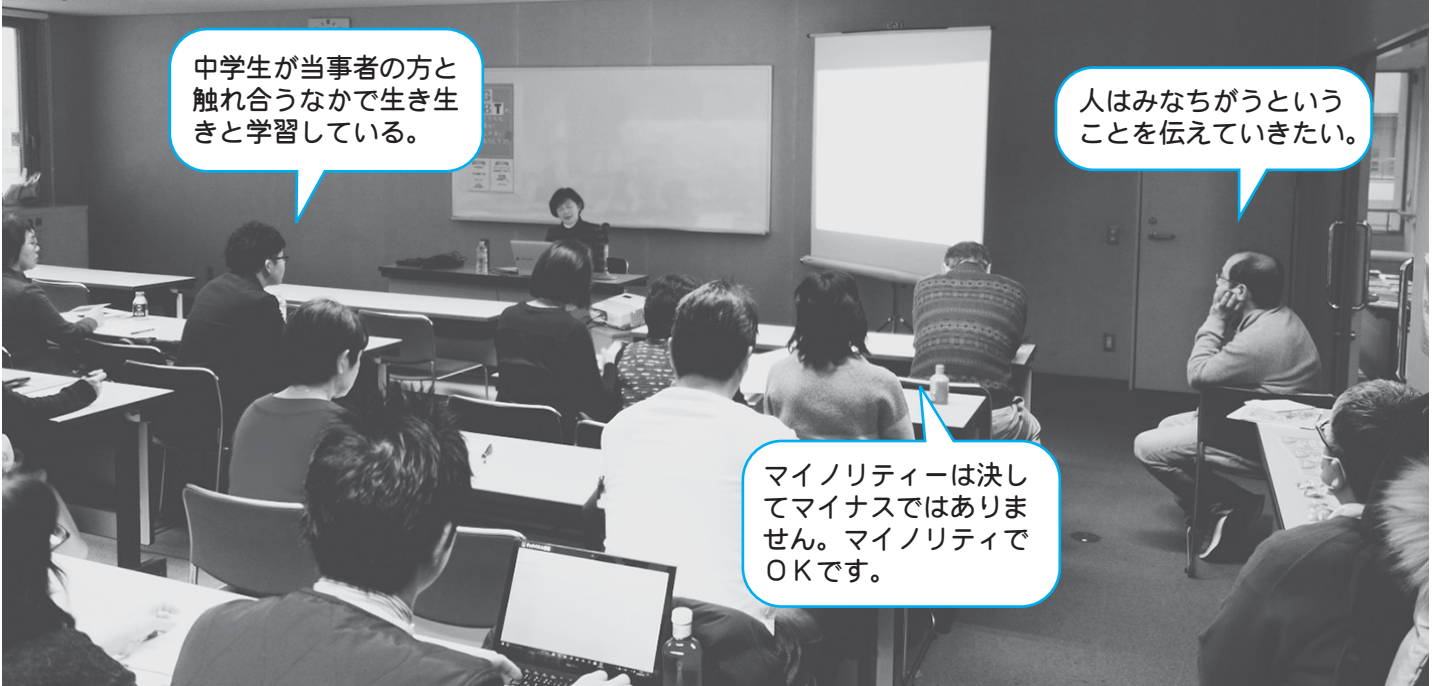
(三・和光中分会 作江 康治)

「性の多様性と人権」というテーマで、徳島県公立中学校教員の丸岡さんから話を聞きました。

話の概要は、2学期に中学校3年生とともに取り組んだ授業実践でした。学習のねらいとして「多様な性のあり方について理解し、すべての人が自分らしく生きることができる社会を実現しようとする意欲と実践力を育てる」としています。内容は「男らしさ 女らしさ」を問うことから始まり、性的マイノリティの当事者の方の講演と交流学习でした。

おそらく香川県ではほとんど取り組めていない実践です。系統的な取り組みと交流を通して、生徒たちの意識が変わっていく様子がよくわかりました。

性の多様性を考えることは自分らしく生きていくことを考えていくことにつながります。それは生徒たちと同様に教職員の私たちにも大切なことです。つまり、私たち教職員自身が性の多様性について、まず研修を深め、じっくり考えていかなければならないと改めて感じました。



中学生が当事者の方と触れ合うなかで生き生きと学習している。

人はみなちがうということを伝えていきたい。

マイノリティーは決してマイナスではありません。マイノリティーでOKです。



# 勤務状況に関するアンケートの集計結果 これが多忙の現実！！

日教組香川では、新春、県下全教職員配布号で「勤務状況に関するアンケート」を実施しました。計33名の方からご回答がありました。遅くなりましたが、ご報告するとともに、アンケートへのご協力ありがとうございました。

なお、このアンケート結果は、職場の多忙化解消に向けて、県教委交渉等に生かさせていただきます。

- 1 職種
  - ・教諭…25人 ・養護教諭…0人 ・事務職員…2人
  - ・講師…5人 ・学校図書館指導員…1人 計33人
- 2 校種
  - ・小学校…10人 ・中学校…12人 ・高校…6人 ・特別支援学校…5人
- 3 出勤時間はだいたい何時くらいですか。
 

《全体》33人

  - ・6時くらい…1人 ・7時くらい…9人 ・8時くらい…12人
  - ・6時半くらい…1人 ・7時半くらい…9人 ・8時半くらい…1人
- 4 退勤時間はだいたい何時くらいでしたか。
 

《全体》33人

  - ・16時くらい…1人 ・18時くらい…2人 ・20時くらい…8人
  - ・16時半くらい…0人 ・18時半くらい…3人 ・20時半くらい…1人
  - ・17時くらい…4人 ・19時くらい…10人 ・21時くらい…2人
  - ・17時半くらい…1人 ・19時半くらい…0人 ・無記入…1人
- 5 土、日曜の出勤は月どのくらいですか。(部活動、学校行事等含む)
 

《全体》33人

  - ・0回…6人(年1, 2回…1人も含む)
  - ・1回…6人 ・3回…0人 ・5回…2人 ・7回…2人
  - ・2回…3人 ・4回…6人 ・6回…5人 ・8回…3人
- 6 多忙感を感じていますか。
 

《全体》33人

  - ・強く感じている…14人 ・あまり感じていない…6人
  - ・感じている…13人 ・感じていない…0人

多忙だと感じる理由は、どのようなことですか。

《小学校》  
会議、現職教育等、毎週位置づけ、長時間すること。教員不足、ゆとりがない。新しい取り組みを入れると何かをやめるという発想がない。たくさん事をしすぎ!!/土日の植物の水やり。放課後の水泳や陸上の練習指導。調査が多い(町や県、国)/一人で担当するものが多い。経験が少なく、目の前にある処理に追われて勉強ができない。無駄な会議や研修が多い/行事の多さ(参観日も含む。)日々の授業準備。校内研修の多さ/会議、学級事務等いろいろあるが、特に取り上げたいのは、出席簿、就学援助、特別支援教育就学奨励費に関わる事務、学びのたより・指導要録である/校務分掌や学級のことなど、仕事はこたわればこたわるほど終わりがわからないから/仕事の内容の幅が広すぎることや、県、市それぞれの仕事量が多い。かつ、教員との連絡調整をとると必ず時間外になる。

《中学校》  
部活動/授業数が多い。あきコマにも会議などが入る。そのため、授業準備の時間が勤務時間内に取れない/仕事をする人とならない人がはっきりと分かれている/部活動や会議などで時間がとられ、その後に残務処理や次の日の準備をしていると、あっという間に時間が経ってしまっている/職員数、部活動指導、授業数プラス分掌(勤務時間外でしかできません)/部活動、増える行事、保護者対応、生徒指導、私立入試が早すぎる。(1/5の第5回学習の診断と私立の出願が重なる。)でも、これが普通になっている/学級のこと、教科のこと、部活動の時間で拘束されるから/自分の仕事の遅さ。事務処理の多さ。職員室の無駄話をする雰囲気/校務分掌や授業、部活動を並行して行わないといけなから

《高校》  
校務分掌(学年主任)の仕事のうえ、複数の部活動を持たされるため、休日の部活動指導は午前と午後の両方である/部活動。平日は18:00まで、土曜は半日活動するので、その間は学校にいないてはならない。既婚女性はこれに家事子育ての負担がのしかかる。男性は家庭を飲酒しつづるご場だと思っっている人が多いが、女性にとっては永遠に再生産される雑事を片っ端からさばく第二の職場のようなもの。核家族で男性の助けが得られないから、仕事と家事育児を同時にこなすのは無理がある/事務仕事、生徒指導、学習指導/行事が増えている。考え方が変わり、やらなければならないことが、どん

どん増えるばかり。教育委員会は仕事を増やすばかりで、減らす努力をしない

《特別支援学校》  
校務分掌/要領、仕事量、教材の準備(きっちりしている)/学校行事の多さ。事務処理・手続きがふえてきたこと/事務仕事が多い

7 どうすれば超勤・多忙化を解消できると思いますか。

《小学校》  
空き時間をもっとたくさん作る。そのためには、職員を増やす。(減っている時間に教材研究や事務処理をする。)空き時間があっても、補欠等が入りなくなる。管理職は補欠に入らないようにしてほしいという要望があり、入らないのと思う。小学校は週27時間している。これ以上増えるとオーバーワーク!!それでもまだマイスターという空いている6校時に補充学習をするため、児童を数名残して授業をしている。マイスターがある週は28時間授業時数になる/10~20年前からしている会議、現教などの内容、回数等検討する/おしゃべりの時間を減らす。(相手の時間を奪っているという意識を持つ。)先輩教師に話しかけられると応じざるを得ない雰囲気になる/業務をどんどん減らせばいい/水泳や陸上練習はボランティアや地域の指導員(体育指導員)に依頼する。シニア世代の活用(教育予算を有効活用)/人員の確保。会議、研修会に対する人的コストの削減意識/事務作業はしないで、授業だけに集中できれば・・・と思うことはある/出席簿・・・後々見返すことは全くない。実施教科の記入は全く意味がない。各教科の時間数カウントはデジタル週案で十分。(週案は公簿ではないが)/就学援助、特別支援教育就学奨励費・・・市から請負で学校教員の仕事でない/学びのたより、要録・・・もっと簡略化できる。特に、要録。あれだけ記入することは不要/どこかで区切りをつける。(自分でも良いし、第三者でも良い)/人員を増やしてほしい

《中学校》  
わからない/休みの日を作る/他県の組合では、ツイッターを活用して情報収集をしているところもあります。最先端の情報はツイッターにあります。ぜひ、ご利用を/仕事の量を減らす。または、職員、教員を増員する。世論に訴えかける。理解者を増やし、国を動かす。もう動き始めています/平等に仕事を分担してほしい/部活動を社会体育として一般の指導者に指導してもらおうか、無駄な会議をなくす/職員の増加。分掌の平等化。部活動の勤務時間、日数のルール徹底/部活動の指導者を導入する。行事を増やさない。精神疾患の保護者対応には専門家が必要。特別支援学級に在るべき生徒が普通学級に入りすぎているので、特別支援学級に誘う。私立入試を以前のように2月に戻してもらおう/教員の数を増やして負担を少なくするのはどうか/人員の確保。一人ひとりの解消しようという意識/教員数の増加、分業

《高校》  
部活動は一人一つまで。(1部活動に複数顧問制をとっているが、指導しているのは1人であることが多い。)休日の部活動は土日のうち1日のみにしてほしい/雑務のアウトソーシング/部活動を学校から完全に切り離す/まずは教員自身の意識改革をすること。「残業するのが当たり前」「土日も働くのが普通」「周りが長時間働いているから自分も同じくらい(の時間)働かない」となどの考え方を教員が持ち続けている限り、周りが何をしても多忙さは変わらないと思います/教職調整を返上して、時間に比例する残業手当にする。(サービス残業が増えるだけかも)部活専門の講師を雇ってほしい。現状では教員がついていることが求められている

《特別支援学校》  
校務分掌で多忙とそうでないところの差が激しい。格差をなくすか、多忙なところの業務を軽減する/要領よく、今よりも計画的に/学校として、行事を精選し、減らし、対外的に突然加わる交流や訪問をことわり、日常生活を大切にす/提出書類を減らすこと/管理職が適材適所を考えて校内人事を

8 その他、日教組香川への要望があればお書きください

《小学校》  
いつもありがとうございます/県や国への働きかけをよろしく申し上げます

《中学校》  
部活改革ネットワークや、名古屋大学の内田先生、学習院大学の長沼先生、教育問題研究家の妹尾先生などの著書をよく読んでください。あと、ツイッターでも活発な議論が展開されています。参考までに/お互い頑張りましょう。粗品や資料は必要ありません/いつも適切なお配慮ありがとうございます

《高校》  
いつも私たちのために活動してくださり感謝しています/教職員組合としてしっかり活動してほしい/部活動を考慮した人事異動を強くお願いしたい

《特別支援学校》  
講師として、長い間勤務してきている先生たちが何度も試験を受けても合格せず、そのうちにチャレンジする気力を失う姿を見ると、何とも残念に思う。長い日々の仕事ぶりには実績もあるはずなのに、教員の年齢構成にもメリットがあると思うが・・・/働きやすい職場づくりへ協力してくださるとうれい

教育実践講座 I

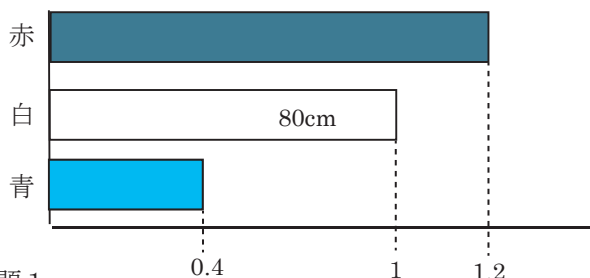
子どもは算数のどこで躓くのか？<sup>つまり</sup>② (割合)

石原清貴(元小学校教員)

1. 学力テストに見る躓き

平成26年算数A

問題 下の図のように白いテープを基にして赤いテープの長さ<sup>と</sup>青いテープの長さ<sup>と</sup>を表しました。



問題1

・赤のテープの長さを求める式はどれでしょう？

正答率72%

- ア  $80+0.2$
- イ  $80-0.2$
- ウ  $80\times 1.2$
- エ  $80\div 1.2$

問題2

・青のテープをの長さ求める式はどれでしょう？

正答率54%

- ア  $80+0.6$
- イ  $80-0.6$
- ウ  $80\times 0.4$
- エ  $80\div 0.4$

この問題は全国学力テストの割合の理解を見る問題です。「80センチの白いテープを基にして赤いテープ、青いテープの長さを計算して求めなさい」という問題ではありません。なんと、4つの選択肢から正しい式を選ぶという算数の問題とは思えない問題の出し方をしています。その選択肢を見ても普通に考えれば足し算引き算はあり得ませんから、ほぼ2択の問題です。2択ですから単純に考えれば正答率は当てずっぽうで選んでも50%あるはず。なのに $\times 1.2$ の正答率72%、 $\times 0.4$ の正答率54%しかないのです。

これは、本当に驚くべき現実で、 $\times 0.4$ で解く問題がほとんど出来ていないと考えられるのです。もちろん、本当に出来ないと言うわけではありません。これは図が悪くて、図から問題の意図が読み取れない結果なのだと思います。

むしろ、図を見せないで、次のような問題の出し方をした方



石原清貴氏

が正答率は上がったはず。です。

問題 80センチの白いテープと長さの分からない青いテープがあります。

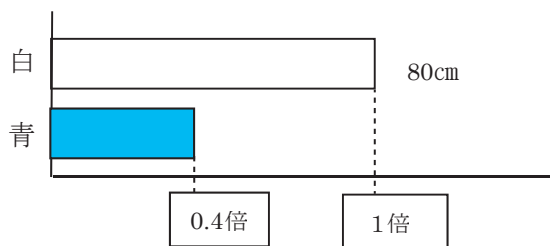
しかし、青いテープは白い80センチテープの0.4倍の長さだということが分かっています。青いテープの長さは何センチでしょう？

このような問題の出し方をすれば、読解力のある子は「ああ、青は80cmの0.4倍だ。だから $80\times 0.4$ でいい」と簡単に気づいたことでしょう。慎重な子は自分なりの図を書いてきっと解決したに違いありません。

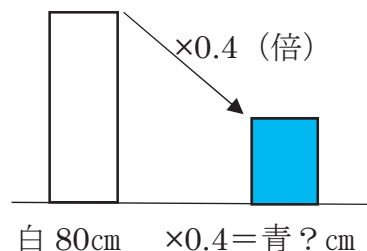
2 図で躓いている

平成26年度の割合問題の出し方は、むしろ図が問題のイメージをややこしくしています。特に一度に3つの量が出てきていることと、図の下部に記されている「割合目盛り」が何のことなのか分からないことが原因だと思われます。

まず割合というのは2つの量の比較を前提にしていますから、一度に3つ物量が出てくると混乱します。次に図の下部に記された目盛りです。これは倍関係を表しているのですから、せめて(0.4倍)(1倍)(1.2倍)とすればずいぶん違った結果になったはず。 (下図参照)



この図を「割合目盛り付き2テープ対応図」と私は呼んでいます。今のところ、成果を上げることはできていません。やはり「にらめっこ図」が一番有効です。



この図は比較のイメージと倍の操作性がうまく表現できます。(お勧めです)

日教組香川応援企画

子どもへの暴力防止のための基礎講座 in 香川

—子どもの支援をしていきたい、子どもの力になりたいあなたに—

いじめ・親からの虐待・体罰・知っている人からの性暴力・誘拐・連れ去りなど子どもへの暴力に関する報道は後を絶ちません。そのような状況を打開するため、地域で子どもを支える人たちのための連続3日間の講座です。

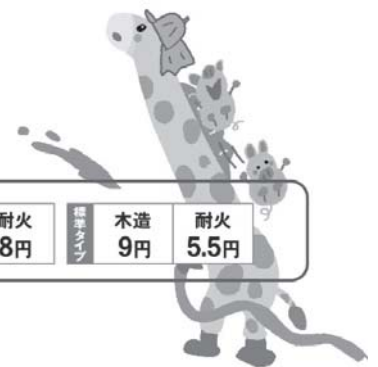
2018年8月3日(金)・4日(土)・5日(日)

場 所 高松テルサ(高松勤労者総合福祉センター) 香川県高松市屋島西町2366-1  
 時 間 [1日目] 10:30~18:30 [2日目] 9:30~17:30  
 講 師 NPO法人CAPセンター・JAPAN CAPトレーナー  
 定 員 30名  
 受講費用 28,500円税込み(資料代1,500円を含む)  
 30歳未満の大学生・大学院生・専門学校生は8,400円(資料代を含む)  
 主 催 NPO法人CAPセンター・JAPAN

突然の火災!地震!台風!

全国  
一律掛金!

火災共済  
住宅災害等給付金付火災共済  
自然災害共済



1口あたりの 月払掛金	火災共済(月払い)	木造	耐火	自然災害共済(月払い)	大型タイプ	木造	耐火	標準タイプ	木造	耐火
	火災等共済金=最高10万円/1口	6円	3円		地震等共済金=最高大型3万円・標準2万円/1口 風水害等共済金=最高大型・標準とも5万円/1口	12.5円	8円	9円	5.5円	

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館 電話 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207

カナリア通信

思わぬ体験

◆東京に大雪が降った日、高松に帰るための飛行機も欠航になりました。でも、国際線は夜中に離着陸する機があり、空港ロビーにはずっと営業している店がありました◆雪で予定は大崩れでしたが、初めての国際線の空港で、話に聞いていたシャワールームを使ってみたり、江戸情緒を演出したエリアを見て回ったり、開き直って楽しむことにしました◆見渡すと、いすを三人分使って横になっている人もいれば、床に敷物を広げて寝ている人も。国内線や空港からの交通機関が動き始めるまでは休憩です◆ロビーの外れにあった椅子で仮眠をとりながら、朝の運航開始を待ちました。



# 日教組香川 組合加入説明会 開催!

日時 2018年4月7日(土)10:00~11:00

場所 ルポール讃岐

ただいま新組合員組合費 1000円/月  
キャンペーン中

- 組合って 何をするところ?
- 組合費は?
- 組合に入ると 得すること ありますか?

ご質問に  
お答えします



すべてのお問い合わせは TEL 0120-27-5925 (日教組香川教職員組合)  
URL <http://www.jtu-k.com/> MAIL [jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp](mailto:jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp)

## 日教組香川加入メニュー

日教組香川には、香川県の公立学校で働く教職員であれば、どなたでも加入することができます。校種・職種は問いません。

メニュー	月会費	各種サービス
組合員	初年度 月1,000円 その後、年齢ごとに 2,000円~5,000円	情報誌等配布 各種研修会案内 全国集会等旅費負担 個別課題への対応
講師 臨時採用 組合員	月1,000円	組合員に準ずる

月1,000円で全国のなかまと会える!